

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ディア・ライフ			コード	3245
提出日	2025/11/21	異動（予定）日	2025/12/23		
独立役員届出書の提出理由	2025年12月23日の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	横山美帆	社外取締役	○													○		有
2	伊藤天心	社外取締役	○													○		有
3	濱田京子	社外取締役	○													○		有
4	竹原康浩	社外監査役	○													○	新任	有
5	木村博行	社外取締役	○													○	新任	有
6	本橋安弘	社外監査役	○													○		有
7	阿部海輔	社外監査役	○													○		有
8	馬場一徳	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		米国系商社での不動産投資における豊富な実務経験と法律の専門家としての知見を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
2		オフィス・住宅・商業・ホテル等の様々な不動産投資・運用における豊富な実務経験と企業経営の経験、見識を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
3		社会保険労務士として法務や人材開発に精通しており、会社の経営経験に加え公的機関での職務経験も有するなど、幅広い知識と独自の経験を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
4		大手不動産会社における不動産事業のほか、人事・総務などのコーポレート業務、グループ会社での経営経験など幅広い知識や経験を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
5		大手不動産企業グループにおいて資本政策や財務戦略、CF0としてIR業務に携わったほか、グループ会社の代表取締役などを歴任し、ガバナンスに関しても豊富な知識と経験を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
6		大手金融機関及び不動産賃貸事業を営む企業において重要な役職として職務遂行されており、金融及び不動産の豊富な知識と経験を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
7		公認会計士として活動されており、財務会計や法令等に関して高度で専門的な知見を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。
8		税理士として活動されており、税務や法令等に関して高度で専門的な知見を有しているため。また、当社と特別な利害関係はなく東京証券取引所の定める独立役員の条件を満たしている為、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定する。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。